

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

9人の議員が一般質問



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	塚本 逸彦 議員	① 地域と共にある学校に向けての組織づくりに向けて ② 社会に開かれた学校にむけた学校ホームページの運用への取組について
6	芳滝 仁 議員	① 今後の幕別町教育施設等の管理計画について
7	藤谷 謹至 議員	① 安心安全なまちづくりのための環境整備、防犯カメラの設置について
8	小島 智恵 議員	① 予約型乗合タクシー駒島線と古舞線の改善を
9	岡本眞利子 議員	① がん対策とがん患者に対する支援について
10	野原 恵子 議員	① すべての子どもたちに安心・安全の学校給食を
11	谷口 和弥 議員	① 「認知症基本法」の基本理念が反映した高齢者施策に ② 幕別町名誉町民条例の今後について
12	荒 貴賀 議員	① 災害に強い町づくり、自治体の防災・減災対策
13	中橋 友子 議員	① ジェンダー平等のまちづくりの促進を ② 行政改革は、住民主体のまちづくりで

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



塚本 逸彦 議員
(政清会)

問

本町は平成31年度よりユニティスクール（以下CS）を導入しているが、今後は学校運営協議会と両輪とされる地域学校協働本部の設立について急務と認識している。

町教委として施策を明示し、学校・委員・地域との意思疎通の機会を設けることや、教職員・運営委員・住民も含めた啓蒙・広報・研修活動が重要と考える。

- (1) CSの今後の取組について
 - ① CSマイスター派遣要請や広報普及計画は。
 - ② 先生等の社会教育士養成講座受講実施、指導主事の配置等は。
 - ③ 教育委員会の施策は。
- (2) 地域学校協働本部設立に向けて
- ① 社会教育法による地域学校協働活動推進員の委嘱状況は。
 - ② 地域学校協働活動を推進する意味とは。
 - ③ CS活動に対する各学園への予算は。
- (3) 教育委員会内CS担当部署設立の考えは。

問 地域と共にある学校に向けての組織づくり
答 教育委員会の伴走機能を果たして議論から実践へ進めていきたい

教育長

平成31年4月に、小中一貫教育の各学園やわかば幼稚園に、学校運営協議会を設置した。

(1) ①研修会の開催や、課題が発見された場合など解決の手法の一つとして、CSマイスターの派遣要請も考えていく。町ホームページに掲載している「小中一貫・CS通信」などを通して、積極的に広報普及活動を行った上で、今後、保護者や住民を対象にCSに関連する講演会等を開催することも考えていく。

② 社会教育士の称号を取得するための講習には、北海道立生涯学習推進センターから講習実施の通知があり、町内の小中学校教員に受講の呼びかけを行っている。「指導主事」は、現在、同様の役割を担う「学校教育推進員」を3人配置し、各学園のCSのコーディネーターの役割も担っている。

③ 子どもたちが抱えている課題、実態を共有するとともに、地域でのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標を共有するために「熟議」を重ねており、学園経営に地域の知恵や願いを導入する体制を整えてきている。今後も「地域とともにある学校づくり」を進める中で、生じる課題の解決に向けた相談や支援を行っていく。

(2) ①令和3年度に「地域学校協働本部」を立ち上げた、札内東学園の「チーフプロデューサー」や「地域コーディネーター」は、活動が始まった段階であり現在は委嘱していない。今後の本格的な活動に向け、速やかに推進員制度の活用を図っていきたい。

② 「CS」は「地域とともにある学校づくり」に向けた仕組みであり、「地域学校協働活動」は「学校を核とした地域づくり」に向けた仕組みで、両取組の連携と協働をさらに進めることが重要である。

③ 各学園に対して予算措置はないが、今後、新たな費用が想定される場合は、必要に応じて予算を措置していきたい。

問

学校活動については地域住民や多くの人々に知っていただく必要がある。手段の一つにホームページがあるが、幕別町内の小学校においても推進すべきと考える。

- (1) 幕別町の学校ホームページの現状とサポート体制は。
- (2) 学校、校長任せでは。
- (3) 学校ホームページ開設に積極的でない理由は。

教育長

(1)、(2)、(3)現在、町内小中学校のホームページは、平成25年度から途別小学校、令和2年度から糠内中学校で、それぞれが独自の判断で開設し、更新は学校の管理職が行っているため、ネットワーク環境等のサポートのみ、教育委員会で行っている。

持続可能な取組として、独自の学校ホームページの開設を増やしていくのではなく、町ホームページでの公開を基本に考えている。

問 社会に開かれた学校にむけた学校ホームページの運用への取組について
答 持続的な観点から町ホームページの充実を図っていき

(3) 教育委員会内に推進委員会組織を立ち上げることを検討している。



芳滝 仁 議員
(ひまわり)

問 今後の幕別町教育施設等の管理について

答 教育施設に求められる機能と安全性の確保に努め、今後も協議していく

問 幕別町が保有する公共施設の人口一人当たりの面積は近隣1市3町、国、道の平均より多く維持管理費は平成30年より約2000万円ずつ増え、令和2年度で約8億3000万円であり、今後の財源不足が大変危惧される。

(1)教育委員会では令和7年に幕別小学校の改修を予定されているが、小中学校が一つの施設に集約される場合、使用しない校舎等の利活用について、ふるさと館、認定こども園、しらかば大学等の移設を議論すべきだと考えるが伺う。
(2)集団研修施設「こまはた」の今後の利活用について指定管理等、民間力の活用を視野に入れ見直し、音楽室、調理室、シャワー室等の設備を利用し、町外からも多くの人に利用していただけるようにすべきだと考えるが伺う。
(3)本年度末に閉校する古舞小学校の今後のあり方について、地域住民との対話の状況と今後の利活用について伺う。
(4)今後の幕別町教育施設等の全体

的な管理計画と方向性について統廃合を含め、早急に検討していく必要があると考えるが伺う。

教育長

(1)幕別小学校と幕別中学校を使用した「施設分離型の小中一貫型小学校・中学校」、幕別小学校あるいは幕別中学校を活用した「施設一体型の小中一貫型小学校・中学校」、「義務教育学校」の3通りから、「まぐべつ学園」の在り方と施設整備の方向性を検討してきた。本年5月に実施したアンケートでは、今後の方向性として「義務教育学校」が最も高い回答となった。今後は9月中に地域説明会を開催し、施設整備の方向性を早急に結論づけていきたいと考えており、今後の方向性が確定後、どちらかの校舎を使用しない場合には、該当する学校の校舎等跡地利用を協議していきたい。
(2)集団研修施設「こまはた」は、忠類小学校との統合により、平成22年3月で閉校した駒畠小学校校舎の跡地利用についての地域住民と

の協議を経て、23年4月に供用開始した。協議では、地域住民や少年団、部活動のほか、文化・スポーツ団体などの合宿や練習に利用できる地域の活動拠点、自然体験施設への改修要望が地域住民からあり、結果的に合宿などの宿泊可能な施設とした。

町外からの利用も多く、平成23年度の利用者は2592人、令和元年度は過去最多の2885人。その後はコロナ禍の影響で2年度817人、3年度719人、4年度919人とコロナ禍前の半数以下まで減少していた。本年度8月末現在の利用者数は1256人で、目標である2000人に到達しそうな状況まで回復してきた。引き続き現状の手法で施設運営を行い、更なる利用者増に向けて、広報紙やSNS等を活用しながら施設のPRに努めていく。
(3)古舞小学校PTAと古舞公園から、「令和5年度末をもって、古舞小学校を閉校し、札内南小学校へ統合をすること」の要望を受け、

円滑な統合に向けた準備や校舎等の跡地利用について、5月16日と7月10日に、古舞小学校のPTA役員、保護者などで構成する古舞小学校閉校記念事業協賛会や町内会役員などの地域の方々と、古舞小学校校舎等跡地利用に係る地域協議を開催し、地域としての要望や意見、質問などを聞かせていただく場を設けてきた。

地域の思いとして、スポーツやレクリエーション活動などの地域での活用を含め、当面は閉校後の校舎等を残すことを望む声が多かったことから、今後も、さらに協議を行い、早い段階で跡地利用の結論を見いだしていきたい。

(4)「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき、令和3年度から10年ごとの4期に分けた長寿命化の実施計画の中で、順次、長寿命化改修を進めていくが、町を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、社会情勢や町民ニーズを踏まえながら、5年ごとに長寿命化改修計画の見直しも行っていく。
社会教育施設や社会体育施設は、それぞれの施設の劣化度評価を行い、長寿命化改修計画の策定を考えている。
今後も教育施設に求められる機能と安全性の確保に努めていく。



藤谷 謹至 議員
(拓政会)



今年5月から6月にかけて忠類地域において、乗用車の運転席のガラスが割られ現金等が盗まれるという事件が発生した。同様の手口で他に7件の被害があったものの防犯カメラの映像などから犯人が特定されたとの報道があった。児童生徒の安全登下校、犯罪の抑制、高齢者等の行方不明者の安否確認、災害発生時の被害状況の情報提供等防犯カメラの設置の必要性は高まっていると考え

るが、以下の点について伺う。
 (1) ①学校施設における防犯カメラの設置状況、②導入費用および維持管理の状況、③通学路への防犯カメラ設置の考えは。
 (2) 学校施設の防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン策定の考えは。
 (3) 学校以外の公共施設の防犯設備の設置状況は。
 (4) ①生活安全条例に掲げる広報、②啓発活動、③犯罪防止の環境整備についてどのように実施しているのか。

問 安心安全なまちづくりのための環境整備、防犯カメラの設置について
答 現時点で通学路に防犯カメラを設置する考えはない

(5) 防犯カメラ設置に対する、幕別町生活安全推進協議会での協議、町内会等住民からの要望、助成の考えは。

教育長

(1) ①幕別中学校、札内中学校、札内東中学校の3校に防犯カメラを設置している。
 ②現在の導入費用で、1台当たり約30万円、維持管理費用は、電気料金相当と見込まれる。
 ③設置場所の調整やプライバシー保護への配慮、購入経費や維持管理経費などの課題があり、現時点では、通学路に防犯カメラを設置する考えはない。

(2) ガイドラインの策定は考えていないが、防犯カメラを設置している学校は、画像の適正な管理や利用などを徹底していきたい。
 防犯カメラ以外の防犯対策のほか、「学校の危機管理マニュアル」に基づき、教職員が状況を的確に把握し適切に対応できるよう努めていく。

町長

(3) 防犯カメラの設置は、役場本庁舎や札内コミュニティプラザのほか、アルコ236など合計6施設に20台、機械警備は、町民会館やコミュニティセンターのほか、道の駅・忠類など合計20施設、人感センサーライトは、図書館や保育所のほか、近隣センターなど合計23施設に69か所設置しており、これら防犯設備を設置している施設数は、学校以外の公共施設として管理している456施設のうち40施設である。

(4) ①「生活安全だより」を通して周知及び啓発を図り、登録制防災情報メールや防災ラインによる配信を行っている。
 ② イベント開催時の防犯パトロールや歳末防犯警戒を行っているほか、特殊詐欺の手口などについて、街頭啓発や広報紙への掲載、老人クラブなどへの出前講座により、啓発を行っている。

③ 防犯灯の維持管理、防犯旗の配布、「子ども110番の家」を示

すステッカーやのぼりの配布、子ども110番の家マップを整備し、学校を通じて周知を行うなど地域ぐるみで犯罪防止に取り組んでいる。
 (5) 幕別町生活安全推進協議会の役員会や総会の場において防犯カメラの設置に対する話題はあがっていない。
 町内会から、高齢者の徘徊や不法投棄現場を監視する目的のカメラの設置や助成制度の問い合わせが令和3年度および4年度にそれぞれ1件あった。

防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果も期待できる一方、プライバシーの保護に配慮した録画面像の適切な管理などの課題があり、現時点において助成制度を設けることは考えていない。

再質問

車上荒らしの情報・注意に、忠類地域では防災無線放送が流されたが、他の地域への周知は必要なのか。

答

これまでは地域を限定して放送していたが、今後は、忠類地域だけでなく、全町のみなさんに用心をもらえるような形で放送したい。



小島 智恵 議員
(政清会)

問

現在運行している予約型乗合タクシーにおいて、駒島線は平成25年10月から試験運行を経て、翌年10月から本格運行しており、古舞線は平成26年7月から試験運行を経て、翌年4月から本格運行している。

高齢化の加速により、車を運転しない高齢者が増加していく中、交通弱者のための足として利用されているが、まだ改善すべき点があるのではと考え、以下伺う。

- (1) 駒島線と古舞線の利用状況。
- (2) 駒島線は幕別市街地まで、古舞線は札内市街地まで、自宅の場所によって行き先が限定されてしまいが、共に幕別・札内まで運行できないか。

町長

(1) 予約型乗合タクシーは運行開始以来、利用者数は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度をピークに駒島線では2年度まで、古舞線は3年度まで利用者数が減少し、それ以降は両線ともに緩やかな回復

問 予約型乗合タクシー駒島線と古舞線、共に幕別・札内まで運行を
答 地域公共交通計画の中で、より利便性の高い公共交通体系の構築を目指したい

傾向となっている。

駒島線は、JR幕別駅のほか、医療機関や美容室への移動が主な利用目的で、令和4年度の運行実績は、延べ利用者数518人で前年度と比べ99人増加している。

古舞線は、大型スーパーのほか医療機関や温泉への移動が主なものであり、令和4年度の運行実績は、延べ利用者数696人で前年度と比べ65人増加している。

(2) 予約型乗合タクシーは、公共交通空白地域を解消して最寄りの公共交通機関と接続して、支線として運行するライダー系統路線に位置付けられ、居住地から最寄りの駅周辺までを運行範囲とする、国の地域公共交通確保維持改善事業の補助を受けて運行していることから、現状では、駒島線・古舞線それぞれの運行エリアを越える目的地までの運行は認められていない。

今後は、現在策定中の幕別町地域公共交通計画の中で、予約型乗合タクシーを含めた町内の移動手

段を総動員した、より利便性の高い公共交通体系の構築を目指していきたい。

再質問

行き先である幕別・札内市街地への線引きは、どのように行われたいか。不公平感への考え方は、行政区の境界線近くに居住し、札内に行きたいが行けない場合、エリアに入れば少し柔軟に対応できないのか。

答

予約型乗合タクシーは、先行して駒島線が設定され、その後古舞線が設定された。補助制度上、二つのエリアを分けて設定することとなった経過がある。

線引きについては、エリアを決めている以上、どこで線引きをしても、境界線の問題は出てくると思われる。

ライダー系統路線に位置付けられているため、幕別駅に近い方は幕別駅周辺に向かう駒島線を、札内駅に近い方は札内駅前に向か

う古舞線を利用することとなる。それぞれ地図上に示して、どちらの路線が利用できるかを広報しているが、その中で、札内駅と幕別駅のどちらからも同じような距離に位置している美川、明倫、新和、豊岡2の行政区については、古舞線、駒島線、どちらも利用できるとして設定している。

住民の要望は十分理解しているが、すぐに解決できるものではないため、今の補助制度の中で、どこまで弾力的な運用ができるか協議していき、それができない場合は、全町1本で運行ができないかということを考えていきたい。





岡本真利子 議員
(政清会)

問

毎年9月は、がんに関する正しい知識やがん検診の重要性などを集中的に活動をする「がん征圧月間」である。日本人の2人に1人が生涯のうち、がんに罹ると推計されており、北海道でもがんにより亡くなる方は全体の約3割と死因の第1位となっている。国は「第4期がん対策推進基本計画」を本年4月よりスタートしているが本町として今後の推進状況を伺う。

- (1) がん受診率の向上について
 - ① 主ながん（胃、肺、大腸）の男女の罹患率
 - ② 15～19歳、20歳代以降の年代別の罹患率
 - ③ 無料クーポン券の発送数と受診率の現状
 - ④ 今後の受診率向上に向けた取組
 - (2) アピランスケア（※1）について
- 医療用ウィッグや補整用下着などががん患者の生活の質の向上につながる支援についての考えは。

問 がん対策とがん患者に対する支援について
答 生活習慣を見直していただき、がんになる要因を減らし早期治療に結びつける

(3) 膀胱がん、前立腺がん患者の支援として公共施設等の男性用個室トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）の設置についての町の見解は。

（※1）「アピランスケア」
医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因する患者の苦痛を軽減するケア

町長

- (1) ① 胃がんは男性が126・2例、女性が71・7例、肺がんは男性が197・1例、女性が71・7例、大腸がんは男性が149・8例、女性が78・9例で、女性より男性の罹患率が高くなっている。
- ② 全部位におけるがんの罹患率は、国立がん研究センターの統計から、北海道における2019年の年代別の罹患率で、15歳から19歳は19・9例、20代37・6例、30代114・1例、40代298・9例、50代616・4例、60代1393・3例、70代2214・1例、80代

- 2713・7例、90代以上で2741・4例となっております。60代以上で急激に高くなっています。
- ③ 令和4年度のクーポン券の発送数は、子宮がん検診の20歳と24歳で合わせて207人、乳がん検診は142人で、うち、受診された方は、子宮がん検診が31人で15・0%、乳がん検診が48人で33・8%となっております。
- ④ がん検診受診のメリットや、罹患すると手術や長期間の治療と副作用等のリスクがあることについて、広報やパンフレットを通して周知するなど、未受診者への受診勧奨を行い、検診会場等で受診継続に向けた勧奨をしている。
- (2) 医療用ウィッグや補整用下着の購入が各医療保険の給付対象外であることから、医療用ウィッグと補整用下着の購入に関する助成を行っている自治体の実績や、がん患者の意向などを十分踏まえ、「がんと共に生きる人生」の支援としてどのような役割を果たすことが適切なのか研究していく。

再質問

(3) 町内の公共施設のうち、常時開放している施設で多機能トイレ等を設置している施設が14か所あり、トイレには尿漏れパッドなどを捨てるのが可能なサニタリーボックスを備え付けている。これらの施設の利用を住民に周知していく。

男性用個室トイレのサニタリーボックスについては、今後、多様性にも配慮した対応も必要になってくる。多目的トイレのみではなく当事者が気兼ねなく使用できるように配慮することも重要ではないのか。

町長

(1) 男性トイレの個室すべてにサニタリーボックスが必要だとは思っていない。サニタリーボックスが設置されている多機能トイレを利用していたくことで十分に合うのではないかと。





野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 すべての子どもたちに安心・安全の学校給食を

答 今後地産地消の推進を図り、安心・安全な学校給食の提供に努めたい

問

人々の食生活の変化のもとで学校給食は、子どもにとって今まで以上に大きな役割を担っている。こうした役割の大きさは、現在の学校給食法にも反映している。平成17年に食育基本法の制定を受け、平成20年に学校給食法が改正された。従来の学校給食の普及・充実にとどまらず学校給食の目標として7つが掲げられている。この目標は給食を食育として位置づけている。この観点から給食も学校活動の一つであり無償とすべきと考え見解を伺う。

(1)給食を介して食育を進めることが栄養教諭の役割である。食育指導・栄養指導をすべての学級で実施されているのか。

(2)食生活の変化・ストレス・食品添加物などによって食物アレルギーが増えている。アレルギーを持つ児童・生徒の人数、そのうち欠食人数は。

(3)アレルギー物質を減少させることにより欠食を減らすことが可能になる。アレルギー食材にグラム

数の記載を。

(4)幕別産・十勝産の食材の活用状況と今後の対応は。

(5)刺激性の強い香辛料の使用状況は。

教育長

(1)栄養教諭は、平成25年度から忠類小学校に1人、28年度から幕別小学校、幕別中学校にそれぞれ1人配置され、合計3人で全町を網羅し、食育指導、給食栄養指導を行っている。

食育指導は、総合的な学習、家庭科、道徳などで、児童生徒の発達段階に応じて指導を行っており、昨年度の実績は、小学校9校で43学級(学級数全体の74・1%)、中学校4校で14学級(58・3%)であった。

給食栄養指導は、各学校の給食時間に、給食の栄養量や食品構成などの栄養指導を行っており、昨年度は、小学校6校で34学級(58・6%)、中学校2校で6学級(25・0%)と新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、給食時

間での給食栄養指導が思うように実施できなかった。

本年度は食育指導が、小学校9校で51学級(89・5%)、中学校5校で24学級(100%)、給食栄養指導が、小学校9校で48学級(84・2%)、中学校4校で15学級(62・5%)の割合で実施する計画で、令和6年度には、町内の小中学校すべての学級で両指導を実施する計画であり、今後も、子どもたちに対する食育指導と給食栄養指導の推進に努めていく。

(2)本年4月1日時点において、小学校で1323人中173人の児童、中学校で688人中84人の生徒が何らかの食物アレルギーを持っており、このうち小学校で5人、中学校で1人が欠食している。

食物アレルギー以外で欠食している児童生徒は小学校で1人となっている。アレルギー対策として、アレルギーフリー食材をカレー

やシチューに使用し、牛乳アレルギーの代替飲料を選択できるようにするなど、対象となる児童生徒が学校給食を食べられるよう努めている。

家庭にはアレルギーの内容を記載した献立表を個別に配布してお知らせしているが、グラム数まで記載していない。

献立表を含めた給食だよりの掲載内容は、管内の学校給食研究協議会で協議しており、管内の状況も確認しながら研究していきたい。

(4)幕別産や十勝産の農産物を積極的に使用しており、令和4年度には、農産物全体のうち幕別産農産物の割合が40・9%、十勝産農産物の割合が17・9%であり、約6割が幕別・十勝産となっている。

地産地消の推進を図り、今後も安心・安全な学校給食の提供に努めていきたい。

(5)香辛料は、カレーライスや辛みそラーメンなど一部の献立に使用しているが、刺激性はなく、子どもでも安心して食べられる辛さのものを使用している。

香辛料は、子どもたちの味覚を豊かに成長させ、食に対する興味や好奇心を育む一助となることから、学校給食においても一定の提供が必要であると考えている。



谷口 和弥 議員
(5期の会)



今年6月の通常国会で「認知症基本法」が全会一致で成立し、同月16日に公布された。

「認知症基本法」では「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにする」などが基本理念に掲げられた。

幕別町においては現在、2021年度からの3か年計画「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2021」の見直し時期となり、2024年度からの「第9期」の3か年計画の議論が進んでいることと思う。ついでには以下の点を伺う。

(1) 「認知症基本法」の基本的施策を「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の認知症対策にどのように反映させるのか。
(2) 幕別町は「認知症基本法」で努力義務とされる「市町村認知症施策推進計画」を策定するのか。

町長 (1) 「認知症基本法」では、基本的

問 「認知症基本法」の基本理念が反映した高齢者施策に
答 法で定める基本的施策が着実に講じられるよう検討を進める

施策として「認知症の人に関する国民の理解の増進等」や「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進」、「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護」など、八つの施策が示されている。

本町は、現在、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の「認知症に対する総合的な対策の推進」の中で、「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」、「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の連携」、「若年性認知症施策の推進」、「認知症の人や介護者への支援」、「認知症介護の質の向上」、「高齢者の見守りや徘徊時の対応」という六つの柱に沿って事業を進めており、八つの基本的施策は、概ね実施できているものと認識している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「認知症の人の社会参加の機会の確保等」として、認知症カフェが令和2年度以降開催できていないほか、「認知症の人に

関する国民の理解の増進等」とし



認知症を啓発するたすきりレー「Run Tomo 北海道 2023」が宅老所「和(わか)」前をスタート (9/23)

て、認知症サポーター養成講座が、年に3回程度の開催となっていることから、「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、法で定める基本的施策が着実に講じられるよう検討を進めていく。
(2) 現在策定中である「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の中に「認知症施策」の項目を設け、法で定める「市町村認知症施策推進計画」に合致する内容となるよう策定作業を進めていく。



幕別町名誉町民条例はその第1条で「幕別町における公共の福祉の増進又は文化の興隆に功績があり、かつ、町民の尊敬をうけるものを顕彰し、その功績と栄誉をたたえることを目的とする」とされているが、これでは評価の基準が不明確と思われる。幕別町名誉町民条例を廃止する考えは。



町長 名誉町民および特別名誉町民の資格要件は、条例第2条に定める規定によって言い尽くされている。審査委員会への諮問・答申、議会の議決を経て、名誉町民に決定されるといふ過程は、町の最高位の表彰にふさわしい町民の総意に基づく、慎重かつ丁寧な決定方法であると考えている。

条例廃止に関しては、幕別町の発展に多大な貢献をされ、かつ人間性の高い方に対して、尊敬と感謝の念を持って功績を称えることは、議論の余地がない。

問 時代に沿わない幕別町名誉町民条例は廃止すべきではないか
答 尊敬と感謝の念をもって功績を称えることは議論の余地がない



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 災害時、自力で避難が難しい障がい者・高齢者に個別の避難計画がある、町の取組状況は個別避難計画の策定は8月末現在で5人、関係機関と連携しながら増やしたい

問 北海道胆振東部地震から5年。住民の命を守るために防災・減災対策は重要である。しかし、自力避難が困難な方への支援体制が遅れている。今後、十勝に大きな影響をもたらす恐れがある道東沖地震や十勝平野活断層による直下型地震をはじめとした、あらゆる災害から被害の軽減につなげるよう以下の点を伺う。

- (1) 避難行動要支援者名簿の作成が義務化され、令和3年の法改正で避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務となった。
- ① 避難行動要支援者名簿登録者数は。
- ② 個別避難計画の策定状況
- ③ 計画は作成で終わるのではなく、実効性ある取組が大切。避難訓練等で確認する考えは。

(2) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、自治体の責務になった。町の取組状況は。また、在宅人工呼吸器等装着者の電源確保の考えは。

(3) 避難所と福祉避難所での生活環境の確保状況は。

町長

- (1) ① 介護認定を受けている方や身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方、難病患者などが登録されており、本年7月末現在の町内の登録者数は2271人で、このうち、平常時から町内会や民生委員などの避難支援等関係者に対する名簿の提供に同意している方は1482人となっている。
- ②、③ 個別避難計画の策定は、対象者の心身の状況や生活実態などを把握するため、地域防災の担い手だけでなく、介護支援専門員や相談支援専門員、医療機関と連携を図る必要があり、居住空間やプライバシーに踏み込む必要があることに加え、避難を手助けする側の担い手不足などの課題があり、計画の策定に時間を要している。

令和4年度に二つの町内会をモデル地区に選定して計画の策定を進め、本年8月までに5人の計画策定が完了し、現在は4人の計画

策定を進めている。引き続き関係機関と連携しながら個別避難計画の策定件数を増やしていきたい。

また、要支援者の身体的な状況の変化などに応じて計画の見直しも必要になることから、介護支援専門員などに、計画の見直しの要否について定期的に聞き取り調査を行うとともに、災害を想定した模擬訓練の実施や地域の防災訓練への参加について、積極的な呼びかけを行っていく。

(2) 令和2年度に「医療的ケア児支援部会」を設置し、町内の医療的ケア児について現状把握を行うとともに、医療、保育、教育、保健など適切な支援を行えるよう、個別にケース検討を行っている。今後国から示される必要な措置に沿った支援体制を整えていきたい。

災害時は、状況に応じて福祉避難所に避難していただき、人工呼吸器を必要とする医療的ケア児1人については、非常用発電機を備えている避難所を案内するほか、防災協定を締結した企業から発電

機の提供を受ける考えである。町内に在宅する酸素療法をされている16人においても、状況に応じて医療的ケア児と同様に対応する。

(3) 幕別町地域防災計画で指定している避難所のうち、暖房・冷房設備が不足している避難所については、備蓄している灯油ストーブや冷風機を運搬設置するほか、パーテーションや段ボールベッドを複数のリース会社との協定に基づき調達するなどして環境維持に努める。

令和2年8月に、一般社団法人日本福祉用具供給協会と「災害時における福祉用具等の供給等協力に関する協定」を結び、介護用品や車椅子、特殊ベッド、手すり等の福祉用具の供給を受けることが可能としており、障がい者や要介護者等への一定の対応ができるものと考えている。

福祉避難所はすべてバリアフリー化している施設となっており、要配慮者が、安心して避難生活を送る環境を確保している。幕別本町地区に4か所、幕別農村地区に1か所、札内地区に4か所、札内農村地区に3か所、忠類地区に1か所の計13か所の避難所を状況に応じて開設する予定である。



中橋 友子 議員
(副議長)

問

性別にかかわらず、誰もが尊厳を持ち能力と個性が発揮でき、安心して生きることのできる「ジェンダー平等」の社会が求められている。日本はジェンダーギャップ指数が世界で125位と低く、差別をなくすための幕別での取組を問う。

- (1) 男女共同参画の取組と条例制定は。
- (2) パートナーシップ制度の実施時期と内容は。
- (3) 女性の貧困対策で相談の現状。公営住宅に60歳以下の単身者も入居可能に。
- (4) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が来年に施行。幕別の対応は。

町長

(1) 第6期幕別町総合計画に基づき取り組んでおり、基本計画については、令和6年度中の策定に向けて準備を進めている。既に実施している施策を含め、基本目標に基づき具体的な施策や事業を体系化して整理する実施計画的な性格を包含

問
ジェンダー平等のまちづくりの促進を
答
住民意識の醸成を高め、環境づくりに努めたい

した計画を考えていることから、条例を定める考えはない。

- (2) 本町においてもパートナーシップ制度の創設を望んでいる方が潜在的に存在しているものと推測されることから、導入に向けて準備を進めている。

自治体間での運用の違いから利用者には不便が生じないよう、先行して運用する札幌市や帯広市などの制度に歩調を合わせ、令和6年度中での運用開始を予定している。

- (3) 令和4年度のシングルマザーからの相談は、延べ15件で10人、単身女性からの相談は、延べ50件で26人となっている。

公営住宅は、60歳以上、障がい者、生活保護受給者、DV被害者などは、同居親族要件を具備せず単身入居できる。多様化した住民ニーズに対応した適正な住宅供給ができるよう、入居資格の要件緩和について検討していきたい。

- (4) 現在、町の相談窓口として「よろず相談窓口」を設置し、相談に円滑に対応している。また、本年

度から重層的支援事業に着手し、複雑化・複合化している事例について関係機関が連携した支援を行うっており、困難な問題を抱える女性に対しても、北海道立女性相談援助センターや民間団体などと連携を取りながら、町として必要な支援に取り組んでいく。

問
行政改革は住民主体で

答
今後まちづくりにおける住民参加を推進していく

問

最小の経費で最大の効果を目的とする行政改革は、特に非正規職員を増大し、正職員の業務負担を増やしている。

- (1) 幕別では約6割が非正規職員であり、正職員こそ増やすべき。
- (2) まちづくりの提案を行う各種諮問委員会は多様な人が関われるようにすべきであり、構成の実態は。
- (3) パブリックコメントの意見数は。
- (4) 住民をまちづくりの真ん中に位置づける地域主権の確立こそ本来の行革であるが。

町長

(1) 早期退職者や精神疾患などによる休職者等に対応すべく、会計年度任用職員の任用などにより職員体制の確保を図ってきた。退職者の動向等を考慮しながら、計画的な職員採用を実施し、適正な職員数の確保に努めていく。

(2) 幕別町行政改革推進委員会や防災会議など計38の附属機関の委員総数は524人、男女の比率は、男性369人(70・4%)、女性155人(29・6%)である。

年齢の比率は、39歳以下31人(5・9%)、40歳以上59歳以下238人(45・4%)、60歳以上255人(48・7%)で、重複している委員は、総数524人中、延べ243人、実人数は、377人中96人(25・5%)となっている。

(3) 令和3年度は7件の実施に対し、意見等の提出があったのは4件、4年度は5件の実施に対し5件、本年度は、現在までに実施した2件に対し意見等は0件となっている。

(4) 地域住民と行政が一体となり、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加していただくことは、正に行政改革につながることを認識しているとされており、今後積極的に推進していく。